

令和3年度補助事業の概要 (公益社団法人 日本水難救済会)

洋上救急事業

洋上にある船舶内で緊急に医師による医療措置を必要とする傷病者が発生した場合、医師等の同乗する海上保安庁の船艇・航空機又は自衛隊航空機を現場に急行させ、傷病者に対する救急医療を施しつつ、最寄りの病院まで緊急搬送する洋上救急活動を実施するとともに、こうした洋上救急活動に出動する可能性のある医師等を対象とした慣熟訓練等を実施した。

また、洋上救急を円滑に実施するため、作業手順等を取りまとめた「洋上救急マニュアル」を作成、配布するとともに、洋上救急体制、同仕組み等の概要を記載したパンフレット「洋上救急の概要」を作成して、船主・会員団体、代理店、協力医療機関、関係法人、関係官庁などに幅広く配布し、洋上救急事業の周知を図った。

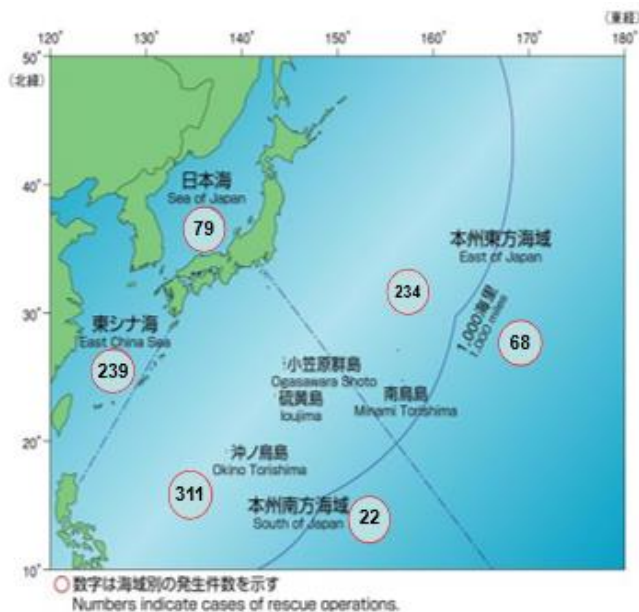
なお、令和3年度の洋上救急出動件数は9件で、昭和60年10月洋上救急制度発足以来の累計出動件数は953件となっている。



ヘリコプター内での応急処置



傷病者を海上保安庁ヘリから救急車へ引継ぎ



累計出動回数953件の発生海域



成果物の「洋上救急の概要パンフレット」
及び「洋上救急マニュアル」